

11 軽油引取税に関する事項

(単位:キロリットル、件)

区 分		数 量、 件 数	
引 取	数 量 ①	1,167,317	
課 税 対 象 と な ら な い 数 量	②	141,532	
差 引	① - ② ③	1,025,785	
欠減量	特約業者分 1 / 100	9,778	
	元売業者 0.3 / 100	144	
	計 ④	9,922	
課 税 標 準 額	③ - ④ ⑤	1,015,863	
そ の 他 (申 告 納 付 等) の 分	⑥	1,881	
合 計 ⑤+⑥		1,017,744	
特別徴収義務者数等	元売業者	本店の数	
		登録数	17
	特約業者	本店の数	58
		登録数	220
	計	本店の数	58
		登録数	237
	仮特約業者	本店の数	
		事務所等の数	
	その他の者	本店の数	
		事務所等の数	

12 狩猟税に関する事項

(単位:件、千円)

区 分		狩猟者登録総件数	調定額	
第一種銃猟免許	所得割額の納付を要する者 (16,500円)	1,434	23,661	
		許可捕獲等をした者 (8,200円)	84	689
		許可捕獲等に従事した者 (8,200円)	342	2,804
	所得割額の納付を要しない者 (11,000円)	97	1,067	
		許可捕獲等をした者 (5,500円)	5	28
		許可捕獲等に従事した者 (5,500円)	64	352
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	128	-	
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	146	-	
網猟免許	所得割額の納付を要する者 (8,200円)	16	131	
		許可捕獲等をした者 (4,100円)	-	-
		許可捕獲等に従事した者 (4,100円)	4	16
	所得割額の納付を要しない者 (5,500円)	6	33	
		許可捕獲等をした者 (2,700円)	-	-
		許可捕獲等に従事した者 (2,700円)	-	-
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	1	-	
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	3	-	
わな猟免許	所得割額の納付を要する者 (8,200円)	419	3,436	
		許可捕獲等をした者 (4,100円)	29	119
		許可捕獲等に従事した者 (4,100円)	229	939
	所得割額の納付を要しない者 (5,500円)	46	253	
		許可捕獲等をした者 (2,700円)	-	-
		許可捕獲等に従事した者 (2,700円)	48	130
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	57	-	
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	148	-	
第二種銃猟免許 (5,500円)		158	869	
許可捕獲等をした者 (2,700円)		-	-	
許可捕獲等に従事した者 (2,700円)		6	16	
課税免除	対象鳥獣捕獲員であるもの	9	-	
	認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者であるもの	3	-	
合 計		3,482	34,543	